

座間市教育委員会 5月定例会会議録

- 1 開会日時 平成28年5月11日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 滝 久美子 委員長職務代理者 馬場 悠男
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 小井田 由美子
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 土屋 寿美 教育総務課長 石川 俊寛
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 杉浦 俊夫 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 竹内 ゆかり 古川 武夫

6 案 件

| No. | 議案番号 | 議 案 事 項 名 | 提案説明者 |
|-----|------|---|--------|
| 1 | 16 | 座間市教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について | 教育指導課長 |
| 2 | 17 | 座間市学校課題協議会委員の委嘱について | 教育指導課長 |
| 3 | 18 | 座間市就学指導委員の解職について | 教育指導課長 |
| 4 | 19 | 座間市就学指導委員の委嘱について | 教育指導課長 |
| 5 | 20 | 座間市立公民館運営審議会委員の委嘱について | 生涯学習課長 |
| 6 | 21 | 座間市社会教育委員の委嘱について | 生涯学習課長 |

| No. | 報告番号 | 報 告 事 項 名 | 提案説明者 |
|-----|------|--------------------|--------|
| 1 | 10 | 座間市市史編さん調査員の委嘱について | 生涯学習課長 |
| 2 | 11 | 座間市市史編さん編集員の委嘱について | 生涯学習課長 |
| 3 | 12 | 座間市文化財調査員の委嘱について | 生涯学習課長 |
| 4 | 13 | 座間市社会教育指導員の委嘱について | 生涯学習課長 |
| 5 | 14 | 県費負担教職員の任用について | 学校教育課長 |

滝委員長 皆様こんにちは。ゴールデンウィークも終わり、皆様いかがお過ごしでしたでしょうか。先月4月には熊本県地方で大きな地震に見舞われて、いまだに心配が続くところではございますが、心からお見舞いを申し上げます。

本日の傍聴人はいらっしゃらないようですので、只今より5月定例教育委員会を開会致します。

お諮り致します。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なし)

滝委員長 それでは会期は5月11日今日一日と致します。

次に教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田委員と馬場委員を指名致します。

滝委員長 続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願い致します。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

| 経 過 報 告 | | | |
|---------|-------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 実 施 月 日 | 事 業 (行 事) 等 の 内 容 | | 出 席 者 |
| 4月13日 | 水 | 定例教育委員会 | 委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長 |
| 4月14日 | 木 | 教育研究員全大会 | 教育長 |
| 4月15日 | 金 | 市青少年補導員全体総会 | 教育長 |
| 4月15日 | 金 | ひばりが丘小学校庁舎見学 | 教育長 |
| 4月18日 | 月 | 重点事業市長、副市長ヒアリング | 教育長 |
| 4月19日 | 火 | 全国学力学習状況調査(栗原小・西中) | 教育長 |
| 4月19日 | 火 | チャレンジデー実行委員会会議 | 教育長 |
| 4月20日 | 水 | 座間保護区保護司会定例総会 | 教育長 |
| 4月21日 | 木 | 湘北教職員組合定期大会 | 教育長 |
| 4月23日 | 土 | 市地域婦人団体連絡協議会総会 | 教育長 |
| 4月26日 | 火 | 定例記者会見 | 教育長 |
| 4月26日 | 火 | 栗原小学校庁舎見学 | 教育長 |
| 4月27日 | 水 | 県央管内教育長会議 | 教育長 |
| 4月27日 | 水 | 座間市小学校教育研究会「定期総会・教育講演会」 | 委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員 |
| 4月28日 | 木 | 県央地区特別支援教育研究会定期総会 | 教育長 |

| | | | |
|-------|---|-----------------------|------------------------|
| 4月28日 | 木 | 第25期神奈川県・座間市青少年指導員委嘱式 | 教育長 |
| 4月29日 | 金 | 緑化祭り | 教育長 |
| 5月2日 | 月 | 中学校教育研究会総会 | 教育長 |
| 5月2日 | 月 | 放課後子ども教室視察(入谷小) | 教育長 |
| 5月3日 | 火 | 須賀川市・大仙市・座間市 3市交流会 | 教育長 |
| 5月4日 | 水 | 大凧まつり | 委員長職務代理者、鈴木委員、 教育長 |
| 5月5日 | 木 | 大凧まつり | 委員長、鈴木委員、小井田委員、 教育長 |
| 5月9日 | 月 | 市青少年薬物乱用いじめ防止等対策連絡協議会 | 教育長 |
| 5月10日 | 火 | 社会教育指導員委嘱式 | 教育長 |

滝委員長 ありがとうございます。ただいまの経過報告について、ご意見、ご質問等は
 ございますでしょうか。

小井田委員 4月27日に座間市小学校教育研究会「定期総会・教育講演会」に参加させてい
 ただきました。ご存知のように、市内11校の小学校の先生達で組織されている研
 究会です。今年度は340人弱の会員の皆さんにより運営されるそうです。教育現場
 に密着した研究活動をすることによって資質向上、指導の充実を図っているとい
 うことと、同時に会員同士の交流の場でもあるということです。学校間の情報交換、
 相互協力をして指導に活かせる効果的な運営がなされているということで今年も多
 くの教員の皆さんが熱心に参加して効果をあげてくださることを期待しています。

滝委員長 私も同じ総会に参加して参りました。先生方がとても熱心に取り組まれているこ
 とに改めて感謝申し上げたいと思います。また、教育講演の部では片付けに関して
 のお話だったのですが、先生方は自宅ではもちろん、学校では生徒達にまずは片付
 けの方法を教えてあげることが大切だということと、身の回りを綺麗にすれば集中
 力もアップするというお話でしたので、学校、私生活の中でも子供達に活かされる
 講演であったと思います。

小井田委員 27日に開催された教育講演会について報告します。梶ヶ谷陽子さんという住空
 間収納空間プランナーをしている方が講師でした。片付けは沢山の効果を得られ、
 子供にとって重要な力である、生きる力を育むことできるということをおっしゃ
 っていました。例えば、必要なもの、不必要なものを選択する力であったり、必要
 なものを使い易い状態にすることで想像力や今ある環境に対応できる力を養うこと
 できるとのことでした。ではどのようにしたらそのような力を育むことができるかと
 いうところで、渡辺和子さんというノートルダム清心女子大学の理事長さんの言葉

を紹介されていました。その中で印象的でしたのが、「子供は大人の言う通りにはならないが、する通りにはなる」。つまり目の前の目的を理解させながら、一緒に実践することが大切であり、「その時には必ず子供の考え、判断をする時間を大切にしてください」ということでした。要するに子供の主体性、意欲を持たせながら、一緒に実践していくことが大事であるということをおっしゃっていました。これは教育全般に共通することであり、多くの方が納得されたのではないのでしょうか。「たかが片付け、されど片付け」ということで、共感することが多い講演だったと思います。これから学校現場で先生達には今回の話を活かしていただきたいと思います。

鈴木委員

大凧まつりに行って参りました。大凧の方は残念ながらあまりよく揚がりませんが、5日には恒例になりつつある中学生の凧揚げがありました。今年は栗原中学校が参加したことで西中学校、相模中学校、座間中学校の計4校で行いました。特に西中学校は50周年ということで2軒の大凧を揚げてくださいまして、見事に揚がり拍手喝采でした。座間の伝統行事を理解してもらうことと、シティプロモーションの意味からも非常に大きな行事であったと思います。これからも参加する中学校が増えて、伝統行事が継承されていくことを願っています。

教育長

今年は4校が増えてとても良かったと思いました。西中の万歳三唱は感動を表わしていて、またそれを見た私達、観客、来客の方達が拍手をしている姿がとても良いと思いました。大凧はもともと端午の節句に揚げるものですから、子供が主役でなければならないと思っています。その意味で中学生が参加をして、揚げる事ができたということは私にとっては嬉しいことです。残りは2校ですが、ぜひ参加してほしいという願いを持っておりますし、その際はアドバイスもしたいと思います。

馬場職務代理

教育講演会のことですが、整理するという事は必要なものと不必要なものを見極めることであるという話が一番印象に残りました。見極める判断力が一番大事であり、色々なことに通じることであると思いました。

また、大凧まつりについてですが、3日に新田宿で4間の大凧を揚げていまして、非常に良く揚がっていました。昔からそれぞれの地域毎に揚げているという伝統が、新田宿では残っているようです。このようなことが色々と広がっていけば良いと思っています。

4日は少し揚がったのですが、すぐに漕がれて、少し壊れてしまっていて、怪我をされた方もいたので非常に残念でしたが、皆さんが非常に努力をされていることが良くわかりました。

滝委員長

以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。議案第16号「座間市教育委員会事務局及び関係機

関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、梶教育指導課長お願いいたします。

梶課長 議案第16号「座間市教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、座間市附属機関の設置に関する条例の改正に伴い提案するものでございます。裏面をお願い致します。第7条の表中に組織の一覧がありますが、ここに学校課題協議会を加えるものでございます。学校課題協議会はいじめ防止対策推進法第28条の規定に基づき、いじめの重大事態に係る事実関係を調査し、また、他の学校課題に対し協議・助言を行うことということで昨年度に話し合いの中でいじめ対策機関として立ち上げましたので、これを教育委員会の規則に付け加えるものです。この規則は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用するものです。併せて新旧対照表もご覧いただければと思います。

滝委員長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、何かご質問等はございますか。

小井田委員長 確認ですが、所掌事務の中に「いじめの重大事態に係る事実関係を調査し、また、他の学校課題に対し協議・助言を行うこと」とありますが、この学校課題協議会は調査機関という認識でよろしいでしょうか。その中で助言というのは教育委員会、学校の両方に助言するというところまで介入する組織なのでしょうか。

梶課長 基本的にはいじめの重大事態が発生した時にこの学校課題協議会を立ち上げるか、又は学校の組織を使って調査をするかということで、こちらが判断を致します。仮にこの機関が調査を行うということであれば、こちらの機関を立ち上げるということになりますが、まず、調査をして、その調査結果に基づいて学校、教育委員会の両方に対して助言を行います。

滝委員長 経過報告の中で教育長が出席された「市青少年薬物乱用いじめ防止等対策連絡協議会」というものがありましたが、この協議会とは全く別ということでしょうか。

梶課長 「市青少年薬物乱用いじめ防止等対策連絡協議会」はいじめの未然防止であるとか、いざ起こった時の対策等を集まっていたいている警察、法務局、児童相談所等の関係機関に事例も踏まえて協議をする会です。一方、いじめが起こった後に調査をするのが学校課題協議会ということになります。

鈴木委員 この協議会の基本方針と、上位法との関係性について説明してください。

梶原課長 まず、国が出した法律がありまして、それに基づいて昨年度、市のいじめ防止基本方針を策定したところですが、そこでも学校課題協議会という、所謂いじめの重大事態が起こった時に学校組織以外にも調査、助言を行う機関として位置付けておりますので、基本方針を作る経過において、この学校課題協議会を新たに再編成し、条例の中に位置付けて附属機関として正式に発足したということです。ですから、いじめ基本方針を市が出したということで改めてこのように整理をさせていただいて位置づけたということになりました。

滝委員長 議案書の中に「臨時代理をしたので」という記述がありますが、これはどのような意味ですか。

石川課長 この案件はそもそも教育委員会に諮らなければならない内容ですが、教育長による決裁をもって臨時に代理をしたということです。

滝委員長 他にご質問等がございますか。
無いようですので、議案第16号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

滝委員長 ご異議等無いようですので議案第16号「座間市教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は承認いたします。

続いて議案第17号に移ります。

議案第17号「座間市学校課題協議会委員の委嘱について」から議案第21号「座間市社会教育委員の委嘱について」までは人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

滝委員長 ご異議なしと認め、議案第17号「座間市学校課題協議会委員の委嘱について」から議案第21号「座間市社会教育委員の委嘱について」までは非公開といたします。

(議案第17号「座間市学校課題協議会委員の委嘱について」から議案第21号「座間市社会教育委員の委嘱について」までは非公開)

本日の議案事項は以上です。

本日協議事項はございません。報告事項に移ります。

滝委員長 お諮りいたします。

報告第10号「座間市市史編さん調査員の委嘱について」から報告第14号「県費負担教職員の任用について」までは人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします

(報告第10号「座間市市史編さん調査員の委嘱について」から報告第14号「県費負担教職員の任用について」までは非公開)

報告事項は以上です。その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

それでは無いようですので、次回の定例会は6月8日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時15分 閉会)